

高知県土木部

土木企画課長 本田 賢児 様

要 望 書

平成 26 年 10 月 17 日

自由民主党宿毛市支部

高 知 県 宿 毛 市

宿毛市重点事業の促進について

平素は、宿毛市発展のため格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

当市が、今後さらに発展していくための緊急かつ最重要課題であります下記事項を推進するための事業費の確保等につきまして、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 地震・津波対策について

高知県から発表されました高知県版「南海トラフ巨大地震による被害想定」では、宿毛市において、最大で犠牲者 2, 600 人、建物全壊 6 千棟、長期浸水面積は高知市に次ぐ最大 559 haとなっています。

宿毛市におきましては、南海トラフの巨大地震の想定が最大震度 6 強、最大津波高 2.5 m と予想される中、公立小中学校や保育園などの公共施設は、その多くが津波浸水想定エリアに位置しており、大規模地震が発生した際には、多くの市民の命が危険にさらされることが予想されております。

このため、公共施設の耐震化や改築についても喫緊の課題として取り組んでおり、特に、市街地中心部は津波による大きな被害を受けることが予想されることから、二次避難場所や防災拠点施設用地、応急仮設住宅建設用地など災害復旧・復興用地の確保に向けて高台の整備にも取り組んでいるところであります。

さらに、自主防災組織の組織化（現在 97%）、防災訓練、住宅や

ブロック塀等の耐震対策、避難路・避難場所等の整備を推進するとともに、防災意識の啓発にも努めております。

本市のような財政基盤の脆弱な自治体が市民の安全確保に積極的に取り組むためには、国や県の支援が不可欠であります。

つきましては、以下の項目について格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 南海トラフの巨大地震による長期浸水予測では、最大 559ha の長期浸水面積が想定されており、避難者の長期孤立化や復旧・復興業務の遅れなどが危惧されるため、主要道路や堤防などの施設整備、ポンプ車による排水対策及び住民救助など多様な長期浸水対策について、格段のご配慮を賜りたい。
2. 津波浸水区域にある公共施設の高台移転に要する経費について、その全額を国庫補助対象としていただくよう格段のご配慮を賜りたい。
3. 津波緊急避難のための避難路・避難場所や防災拠点施設の整備、自主防災組織の充実などの防災・減災対策事業への補助率の嵩上げや有利な起債の確保等について、引き続き更なる格段のご配慮を賜りたい。

2. 重要港湾「宿毛湾港」の整備について

池島地区では、現在、第二防波堤（延長380m）の整備が国直轄事業として実施されており、平成25年度末には延長約187メートルの据付けを完了しており、引き続き、平成26年度も第2防波堤の整備が実施されることとなっております。

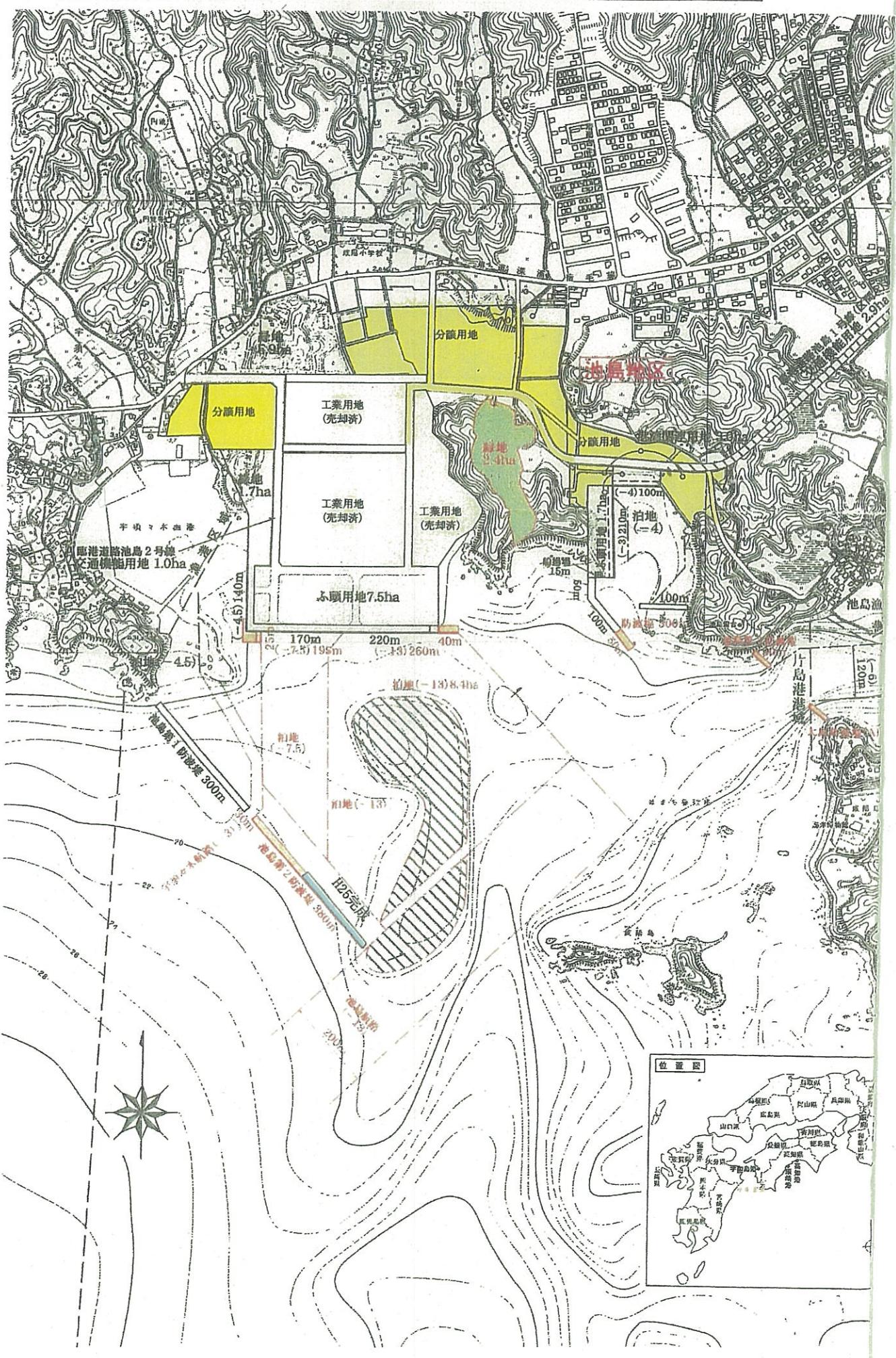
宿毛市においては、大型客船の寄港を通じて四国西南地域の観光振興を図っていくことを目的として、平成22年度に貨物保管庫を兼ねた旅客待合所を建設し、客船の寄港誘致に積極的に取り組んでおります。また、高知県が整備しております背後地の工業流通団地への企業誘致についても、高知県と協力して取り組んでおります。

さらに、地域経済の活性化と隊員の休息を目的とした海上自衛隊艦船の寄港促進に向けた取り組みも推進しております。

今後、これらの事業をさらに推進していくためには、何よりも港内における安全性や静穏度を確保するための第二防波堤の早期完成により、港湾機能の充実を図っていくことが大変重要であります。

つきましては、港湾整備に必要な予算の獲得と併せて、宿毛湾港の有効活用策等につきまして、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

宿毛湾港港湾計画図（池島地区）



3. 四国横断自動車道の整備促進について

四国8の字ネットワークの一部を形成している四国横断自動車道の整備は、四国西南地域の観光や産業の振興はもとより、東南海・南海地震などの大規模災害発生時における地域間連携の上からも大変重要であります。

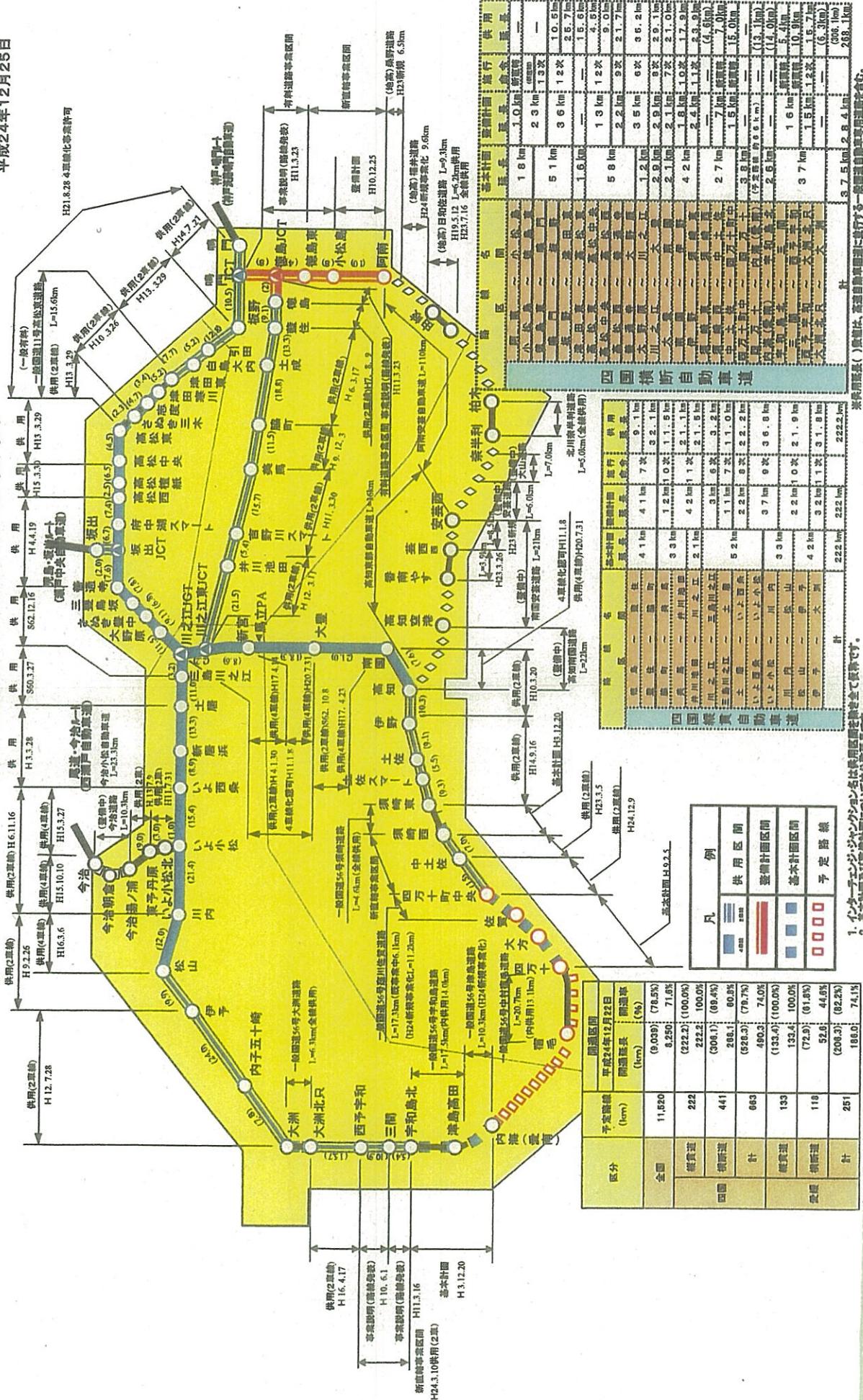
宿毛～内海間につきましては、宿毛市と愛媛県愛南町においてミッシングリンク解消に向けた協議を重ね、災害時の避難場所としての位置付けや支援物資の搬入拠点ともなる宿毛新港との連携を図る上からも、宿毛湾港を経由するルートの設定が望ましいとの合意形成ができております。

つきましては、宿毛～愛南町内海間の高速道路整備計画を示していくとともに、早期の事業化に向けてご尽力いただき、かつ宿毛湾港の利活用が促進されるルート設定がなされるよう格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、早期のミッシングリンク解消のためにも、道路事業費の総額を拡充し、四国8の字ネットワーク形成に必要な事業費の確保をお願い申し上げます。

四国縦貫・横断自動車道事業計画概要図

平成24年12月25日



4. 横瀬川ダム建設促進及び内水対策について

中筋川は、河川勾配が極端に緩く、四万十川本川の水位の影響を受けやすいことから、中筋川ダム完成後においても、台風等の影響により主要幹線である国道56号をはじめ平田・山田両地域の生活拠点である市道の度重なる冠水、国道沿線の住宅の浸水被害など、住民生活に重大な影響を及ぼしています。

この地域の甚大な浸水被害を防止するため、国により横瀬川ダムの建設が推進されておりますが、併せて内水洪水を防止する対策も地域住民の切なる願いであります。

現在、渡川水系河川整備計画を高知県と連携する中で策定していただいているが、横瀬川ダム建設推進とともに、国道56号及び沿線住宅の浸水被害を防止するための対策など、内水洪水の防止についても盛り込んでいただきますよう、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

中筋川流域平面図



中筋川流域



5. 国道321号「小筑紫バイパス」の早期着手について

国道321号は、小筑紫町を経由し大月町・土佐清水市への続く幹線道路であり、観光や産業振興、福祉の向上等、この地域の振興を図る上で大変重要な役割を果たしております。

しかしながら、その沿線である小筑紫町の中心地付近は、非常に道路が狭隘である上に住宅や店舗が道路に接して建築されているため、歩道もなく子供たちの通学や住民の日常生活において大変危険な状況であります。

地域住民の安全確保はもとより、快適な生活環境を確保するためにも中心地を迂回するバイパスの建設が喫緊の課題でありますので、早期着手に向け格段のご配慮をお願い申し上げます。

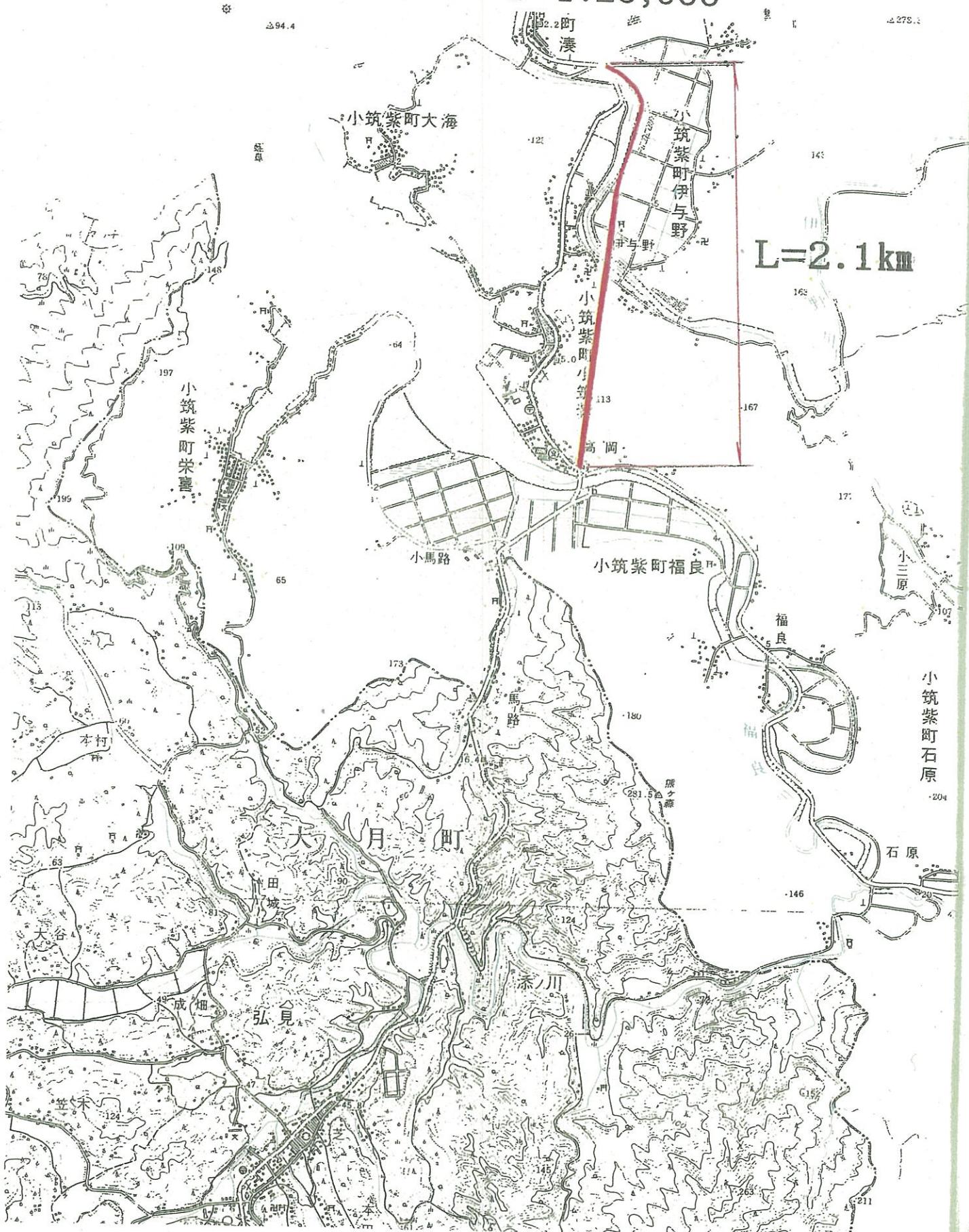
小筑紫町内外満

小筑紫町呼崎

国道321号線平面図

S=1:25,000

L=2.1 km



6. 県道宿毛城辺線の改良促進について

県道宿毛城辺線は、国道56号から開発が進められております重要港湾「宿毛湾港」を経由し、愛媛県へと通ずる大変重要な道路であり、その沿線は、近年、住宅団地の造成などにより人口が増加している地域であります。

一方、台風などの集中豪雨時には、並行して流れる二級河川「与市明川」河口部の排水機能が潮位の影響等により十分發揮されず、また道路高が低いこと等もあり、県道沿線の貝塚地区から錦地区周辺が再三にわたり冠水し、通行不能の事態となっております。

近い将来発生が予測されています東南海・南海地震時には、二メートル以上の地盤沈降により長期にわたって浸水することも想定されており、緊急輸送道路等の防災道路としての機能を確保する上からも、ぜひとも改良していただくようお願い申し上げます。

県道の冠水対策につきましては、地域の状況を十分に認識していただく中で、与市明川の改修事業にも着手していただいておりますが、併せて市が行う必要のある内水対策の事業に向けた支援につきましても、格段のご配慮をお願い申し上げます。

二級河川与市明川河川改修及び県道宿毛城辺線浸水対策

車六

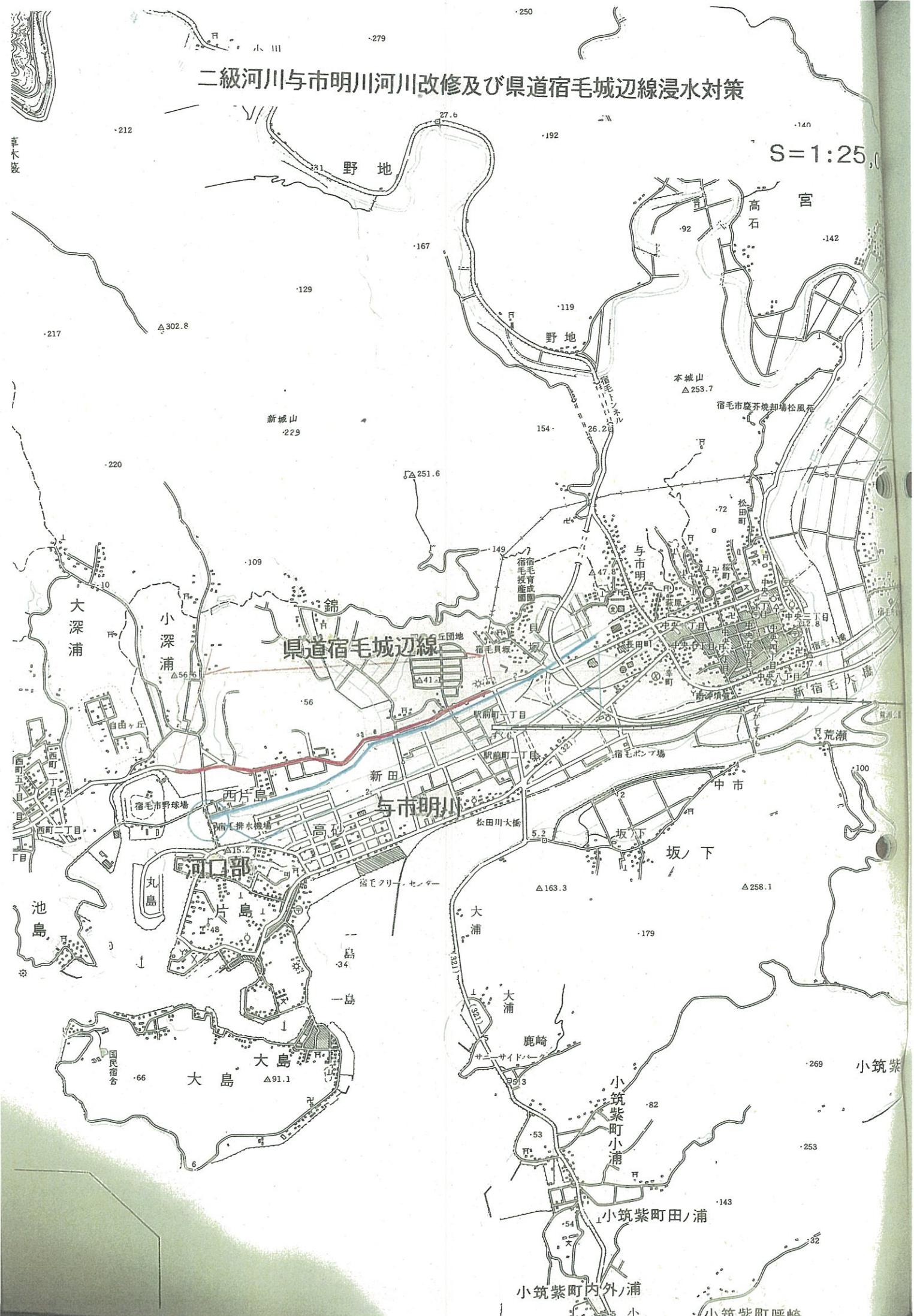
• 250

•279

-2-

• 140

S = 1:25,0



7. 県道「宿毛津島線」の改良促進について

県道宿毛津島線は、宿毛市と愛媛県宇和島市を結ぶ主要地方道路で、将来起きると予想される大規模地震時の輸送ルートとして、緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられた重要な路線となっております。

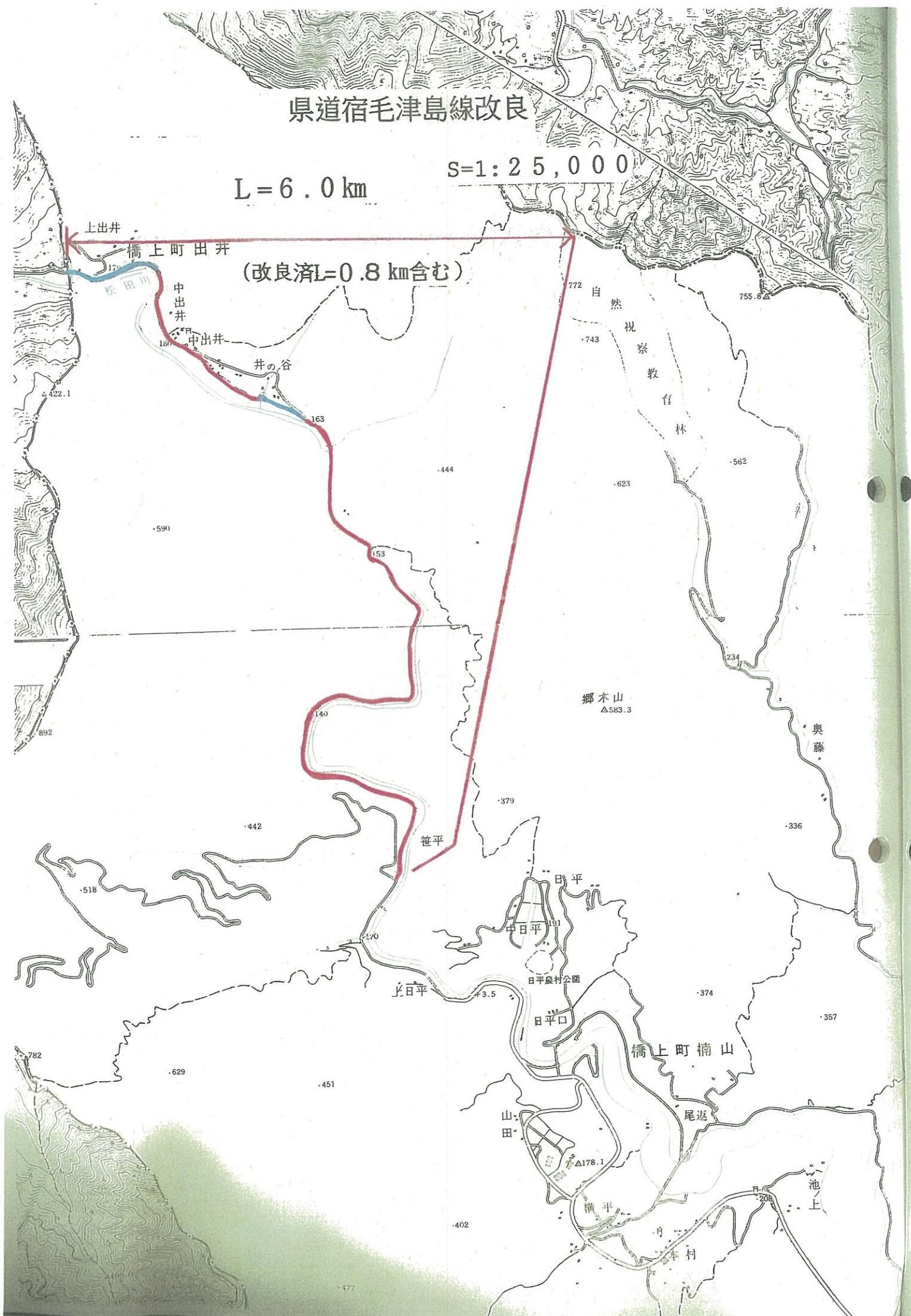
愛媛県側はほとんどが完了し、高知県側の改良は篠山登山口から県境手前までの約5.2kmが未改良で、現在施工可能な区間から順次改良を実施していただいているところであります。この路線は、沿道住民の生活の道でもあることから、宿毛市から提言させていただいた「景観への配慮」をいただく中で、早期完成に向けて格段のご配慮をお願い申し上げます。

県道宿毛津島線改良

S=1:25,000

L = 6.0 km

(改良済L=0.8 km含む)



8. 県道「沖の島循環線」の改良促進について

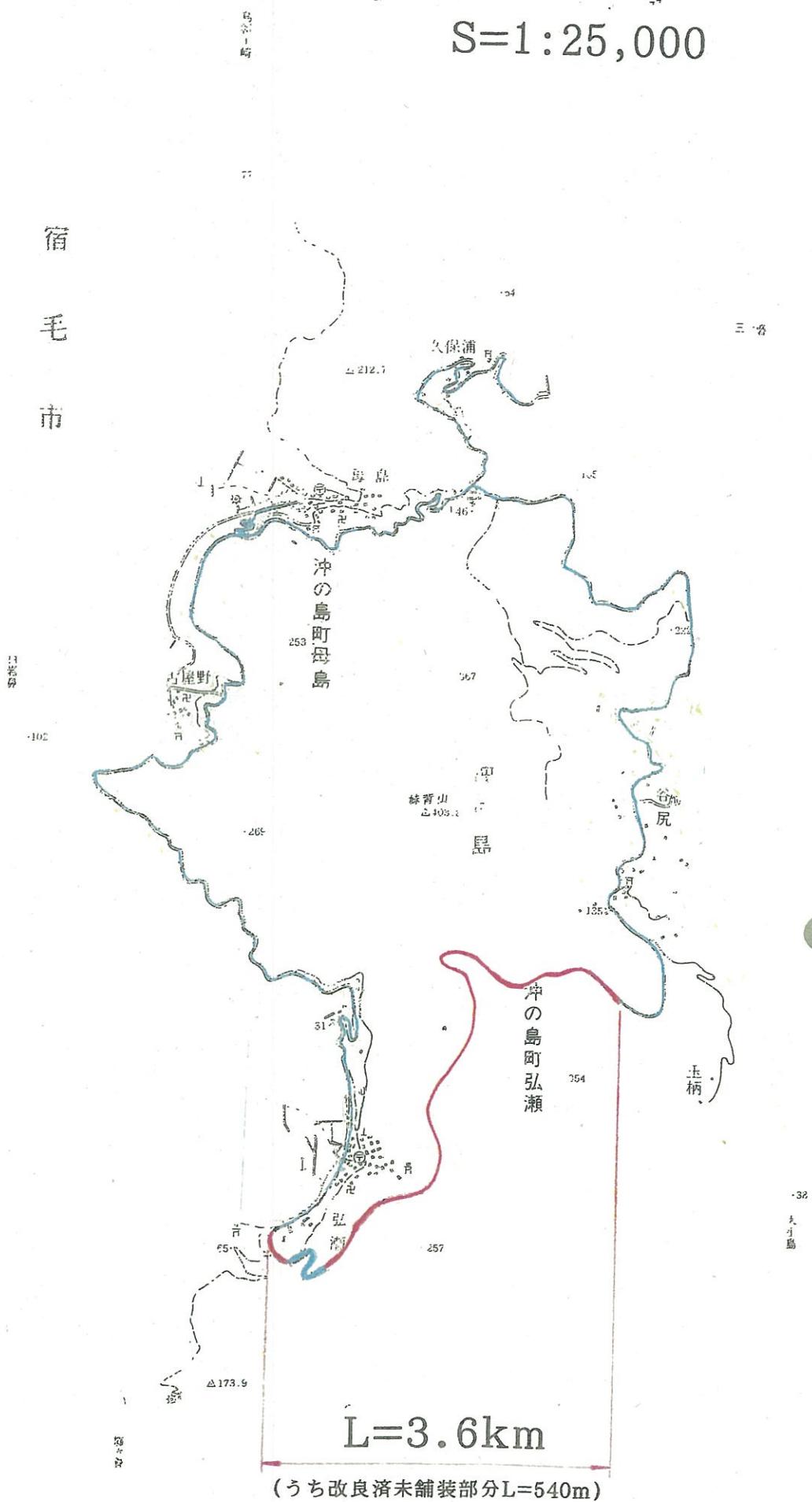
県道沖の島循環線は、沖の島の各集落を結ぶ唯一の道路であり、災害発生時に集落を孤立させないためにも重要な役割を果たす道路として計画され順次整備されてまいりましたが、弘瀬から玉柄間約3km区間は、地図混乱地域で用地買収のめどが立っていない状況であります。路線名のとおり島を循環する道路を建設することにより、観光をはじめ沖の島の発展に寄与することができるため、ルート選定の見直しを含め、事業推進について格段のご配慮をお願い申し上げます。

県道沖の島循環線改良

S=1:25,000

宿毛市

三一卷



9. 県道「中村宿毛線」の整備促進について

この道路は、大月町～宿毛市～三原村～四万十市～黒潮町を結ぶ高知西南広域農道として整備されてまいりましたが、平成20年度から休止状態となっております。

幡多西南地域にとりましては、今後起こりうる南海地震等の災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また迂回路としても必要な道路でありますので、命の道として一日も早い工事着手に向け格段のご配慮をお願い申し上げます。

平成26年10月17日

宿毛市長 沖 本 年 男



自由民主党宿毛市支部長 西郷 典生

